

愛媛県は10/29から「**感染警戒期**」です

入館禁止

●以下の事項に該当する場合は、原則、入館をお断りいたします。

- ①発熱(37.3℃以上)咳などの風邪症状がある
- ②最近発症した味覚、嗅覚障害がある
- ③マスクを着用していない(サージカルマスク着用をお願いいたします)
- ④コロナ陽性・濃厚接触者との接触がある
- ⑤海外・中、四国外(特に緊急事態宣言地域及びまん延防止等重点措置区域)からの来松者で健康状態に問題のない方に限定。

上記、⑤に該当する場合、次のいずれの条件にもあてはまれば入館を認めます。

- 中・四国外からの来松は、3回以上のワクチン接種を済ませたことの証明書もしくは、来松72時間以内に受けた検査(PCR検査若しくは抗原検査2回実施)の陰性証明の提示
- 来松前後計2週間の健康チェックの実施
- 陽性者との接触がない

*1 同居者の中に、14日以内に海外・中、四国外から来られた方がおられる場合は、その方の健康状態にも注意してください。

*2 お越しになる前に、ご自身の健康状態を十分ご確認の上お越しください。

●入所利用者さまへの面会について

※面会を制限させて頂いております。面会希望者は、施設協議の上『特別面会許可証』を発行し入館して頂く場合もございます。事前にご相談ください。

(問い合わせ時間：平日8:30~17:30・土曜8:30~12:30)

※当日の面会予約はできません。

※面会は1回15分で、同席はご家族3名までです。

上記内容について新型コロナウイルス感染拡大が生じた場合は、協議の上で改訂される場合があります。皆様のご理解とご協力をお願いいたします。